

泉佐野市の定住・移住促進等施策メニュー（民間建築物部門）

住宅の状態 ステージ 施策 項目	現状で問題なく住める状態					住むために改修や改造が必要な状態（耐震上）		除却が必要な状態	
	ステージ1	ステージ1（プレミアム）		ステージ2	ステージ3	ステージ4	ステージ5	ステージ6	ステージ7
		（プレミアム三世代）	（プレミアム新婚）						
	住宅総合助成事業 （継続）	三世代同居等支援 事業（拡充）	結婚新生活支援事 業（新規）	空き家バンク制度 （継続）	住宅リフォーム助 成事業（新規）	既存民間建築物耐震関 連補助事業（拡充）	既存木造住宅改造 助成事業（継続）	既存木造住宅除却 工事補助事業（継続）	空家（老朽危険家 屋）対策（継続）
施策概要	<p>市内で新築住宅を建設・購入する場合、また、空き家バンクに登録された中古住宅を購入する場合、登記費用、引越費用等を助成（中古住宅の賃貸も引越費用について助成あり）</p> <p>※上記の助成を受ける方を対象に、連携金融機関において住宅ローンの金利引下げ制度あり</p>	<p>高齢者等が安心して暮らせる住環境を創るため、市内で三世代同居・近居をする場合の住宅取得費用等の一部を助成 ※但し、転入転居日から6ヵ月以内の申請に限ります。</p> <p>※上記の助成を受ける方を対象に、連携金融機関において住宅ローンの金利引下げ制度あり</p>	<p>若い世代が安心して結婚・出産・子育てができる住環境を創るため、市内で住居を構える新婚世帯に対し、住宅取得費用又は賃貸に係る費用、引越し費用を補助</p> <p>※世帯の所得340万円未満（奨学金返済中は、世帯所得から控除） ※その他条件有り</p>	<p>中古住宅の市場における流通を促進するため、良質な空き家（戸建住宅）を市の台帳に登録し、HPに掲載</p>	<p>定住促進及び地域の活性化を目的として、市民が市内の施工業者を利用して行う住宅リフォーム工事について、一定要件を満たせば住宅改造費の一部を助成</p> <p>※但し、交付決定の前に行われた工事は対象になりません。 ※建築確認済証が交付された住宅に限る</p>	<p>昭和56年以前の旧耐震基準で建てられた木造建築物のうち、一定の基準を満たすものについて耐震診断、耐震設計、耐震改修の一部をそれぞれ補助</p>	<p>耐震補助制度により耐震改修工事を行う際に、併せて住宅改造を行う場合は、一定要件を満たせば住宅改造費の一部を助成</p>	<p>昭和56年以前の建物で耐震性のないものに対し一定の要件を満たせば除却費用の一部を補助</p>	<p>空家等対策の推進に関する特別措置法に基づき、特定空家の所有者等に対し、市が助言、指導、勧告、命令を段階的に行い、一定期間を経ても従わない場合等は市において行政代執行することができるもの</p>
補助（助成）内容	<p>登記費用、引越費用の一部 30万円（最大）</p>	<p>住宅取得等又は賃借に係る費用の一部 10万円（最大）</p>	<p>住宅取得又は賃借に係る費用、引越費用の一部 24万円（最大）</p>	—	<p>住宅改造費用の一部 10万円（最大）</p>	<p>診断 4万5千円（最大） 設計 10万円（最大） 改修 70万円 or 90万円（最大）</p>	<p>住宅改造費用の一部 40万円（最大）</p>	<p>除却費用の一部 80万円（最大）</p>	—
開始時期	H27.5.1	H27.4.1	H28.10.1	H27.4.1	H28.4.1	H27.4.1		計画策定後	
問合せ先	<p>都市計画課 計画係 072-447-8124 H29.3月に、りんくうタウン駅ビル東棟2階に移転しました。</p>	<p>高齢介護課 高齢福祉係 072-463-1212 内線2166 市役所1階</p>	<p>子育て支援課 児童係 072-463-1212 内線2384、2385 市役所3階</p>	<p>都市計画課 計画係 072-447-8124 H29.3月に、りんくうタウン駅ビル東棟2階に移転しました。</p>	<p>都市計画課 開発指導係 072-447-8124 H29.3月に、りんくうタウン駅ビル東棟2階に移転しました。</p>				

注）各事業の詳細要件等は、市のHPをご覧ください。直接お問い合わせください。